第８表　食に関する指導について

（１）食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	①授業で１度でも活用した学校	②授業以外で１度でも活用した学校	③課題や宿題として１度でも活用した学校
小　学　校	36.1%	32.5%	11.1%
公立特別支援学校（小学部）	6.1%	33.3%	0%
合計	34.9%	32.6%	10.6%

（２）食に関する授業の実施状況の割合

内容／校種	①担任だけで授業を実施した学校	②担任と栄養教諭又は学校栄養職員のＴＴで授業を実施した学校	③学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	④地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	⑤地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	⑥地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	⑦生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	⑧保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小　学　校	63.7%	72.0%	12.7%	17.7%	62.5%	37.6%	58.1%	9.9%
中　学　校	58.3%	37.3%	13.8%	6.4%	50.8%	45.0%	23.8%	3.9%
義務教育学校	0%	50%	0%	0%	50.0%	50.0%	25%	0%
中等教育学校	0%	0%	0%	0%	0.0%	0.0%	0%	0%
公立特別支援学校	77.5%	67.5%	10.0%	10.0%	57.5%	32.5%	70.0%	5.0%
合計	62.2%	60.8%	12.9%	13.8%	58.6%	39.8%	47.6%	7.8%

（３）食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	①食に関する指導全体計画を作成してある学校	②食に関する指導年間計画を作成してある学校	③近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小　学　校	94.5%	88.6%	23.0%
中　学　校	90.3%	85.6%	8.3%
義務教育学校	75%	75%	0%
中等教育学校	0.0%	0%	0%
公立特別支援学校	95.0%	92.5%	10.0%
合計	93.1%	87.7%	17.9%

（注）
1　対象は、学校給食を実施している公立小中学校・義務教育学校・中等教育学校・公立特別支援学校である。
2　令和４年度の活用状況（見込み含む）である。
3　重複回答可である。
4　授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
5　食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会ＨＰに掲載している。
6　地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
7　体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工･調理等をさしている。